

# 市営西蔵町住宅敷地における 市立認定こども園整備説明会

日時 ①平成30年10月 2日(火) 19:00~

② 10月 4日(木) 19:00~

場所 ①竹園集会所 洋室C及びD

②西蔵集会所 洋室A

## 1 基本設計について

資料1

## 2 運営について

資料2-1

資料2-2

資料2-3

## 3 質疑応答

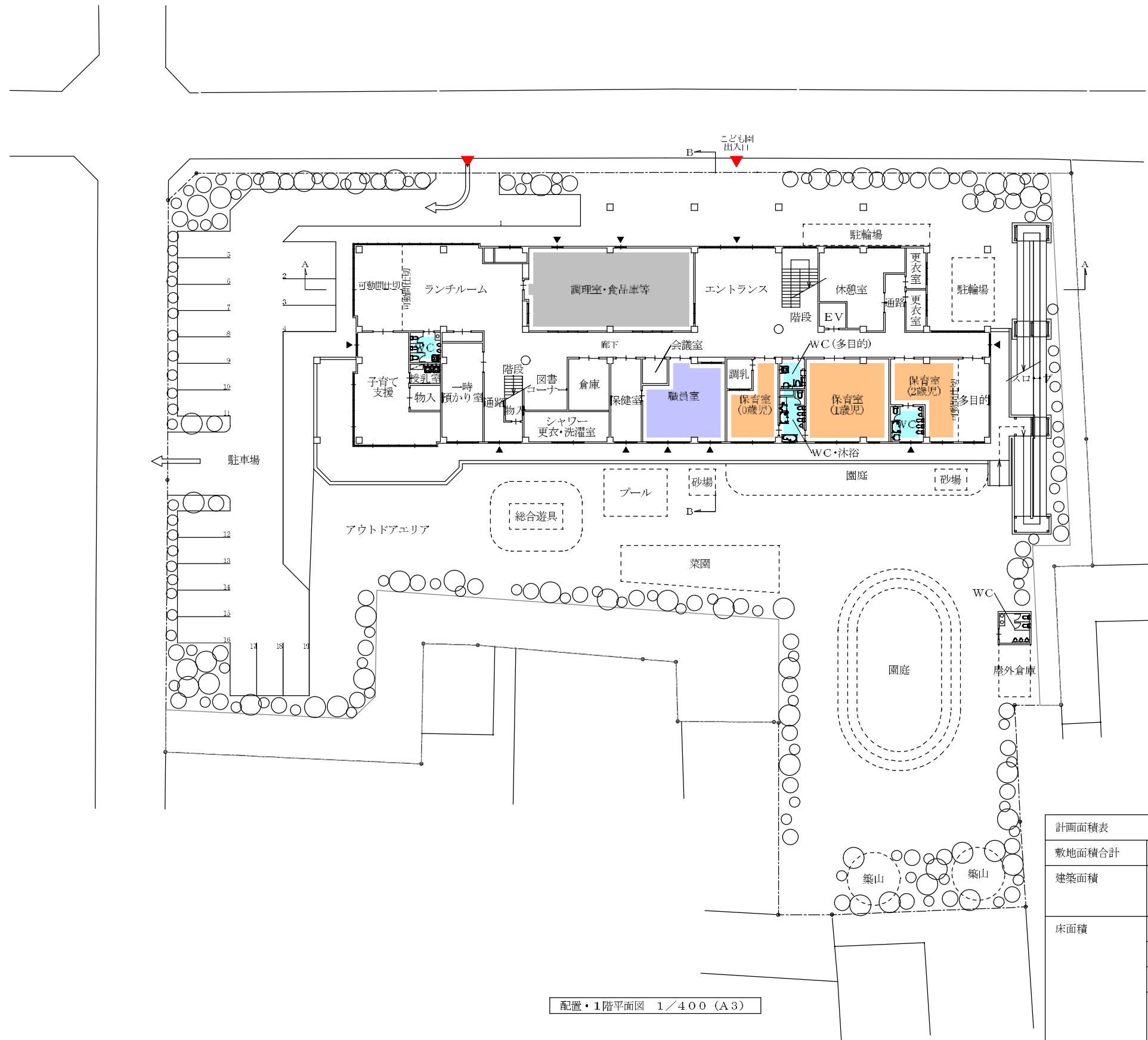
### 【問い合わせ】

芦屋市こども・健康部子育て推進課

電話：0797-38-2180 担当：和泉・田中

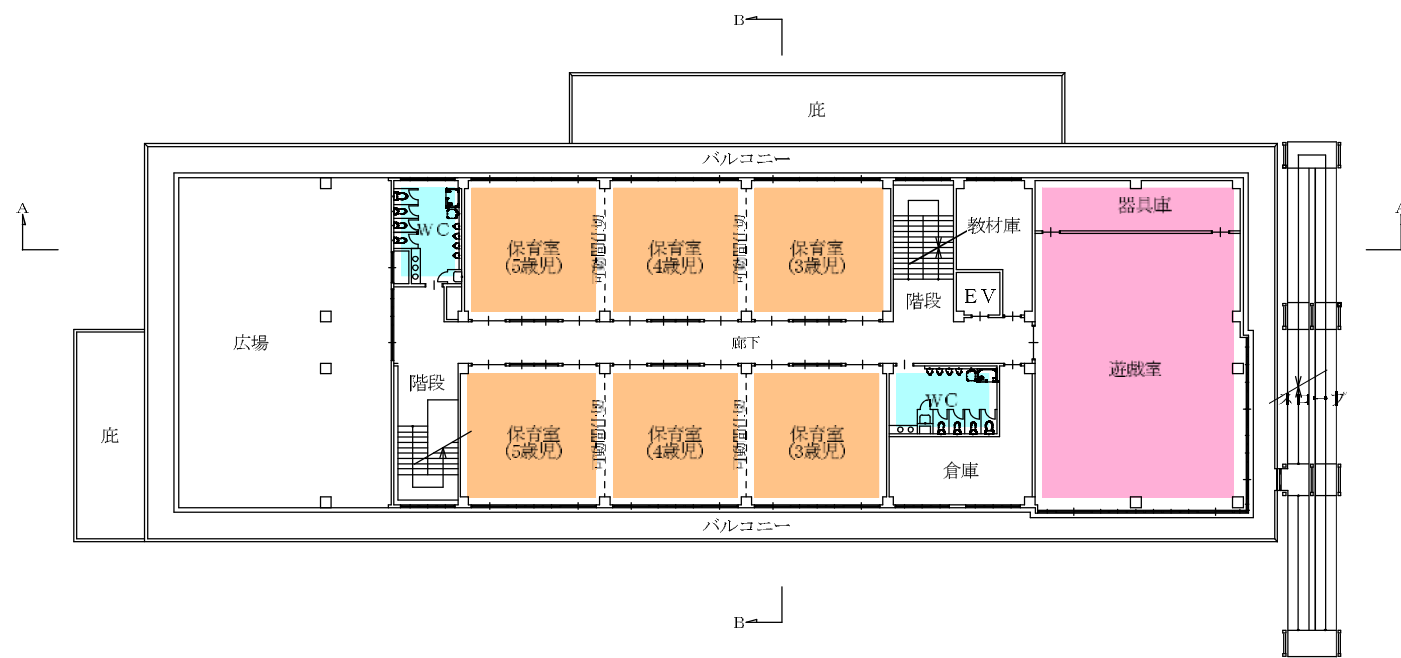
芦屋市教育委員会管理部管理課

電話：0797-38-2085 担当：山川・柏原

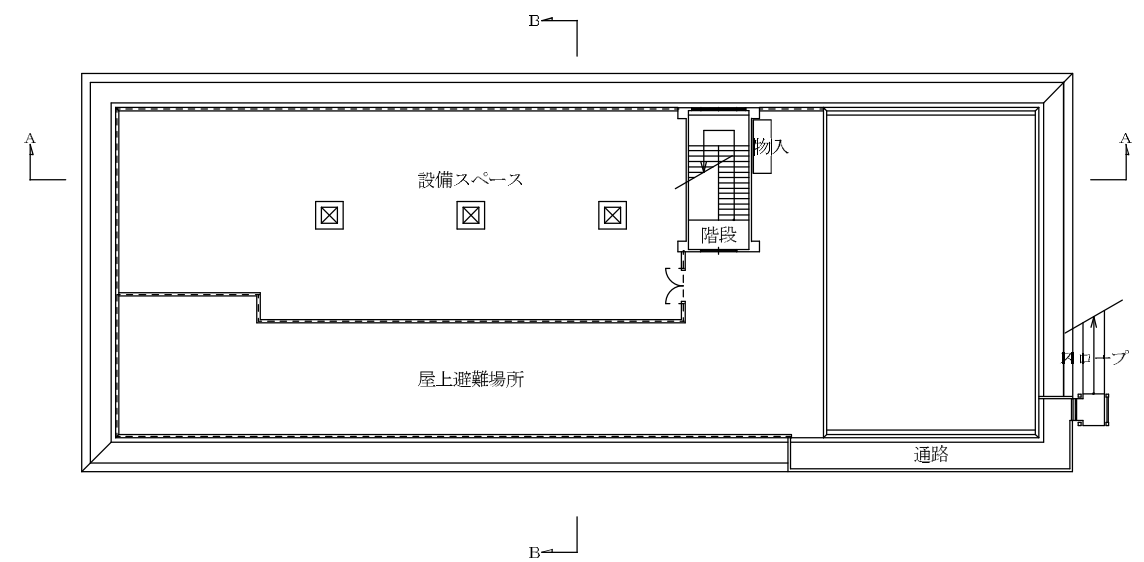


配置・1階平面図 1/400 (A3)

計画面積表		凡例	
敷地面積合計	約4,800 m <sup>2</sup>	<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:orange;"></span> 保育室	
建築面積	1,415 m <sup>2</sup> 建ぺい率: 約29% (法定建ぺい率70%)	<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:cyan;"></span> WC	
床面積	1階	1,062 m <sup>2</sup>	<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:lightcoral;"></span> 遊戯室
	2階	888 m <sup>2</sup>	<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:lightblue;"></span> 職員室
	R階	32 m <sup>2</sup>	<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:gray;"></span> 調理室・食品庫等
計	1,982 m <sup>2</sup> 容積率: 約41% (法定容積率200%)		



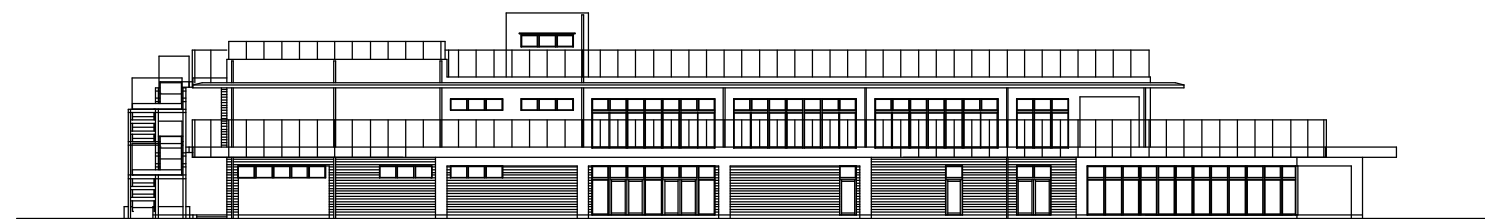
2階平面図 1/400 (A3)



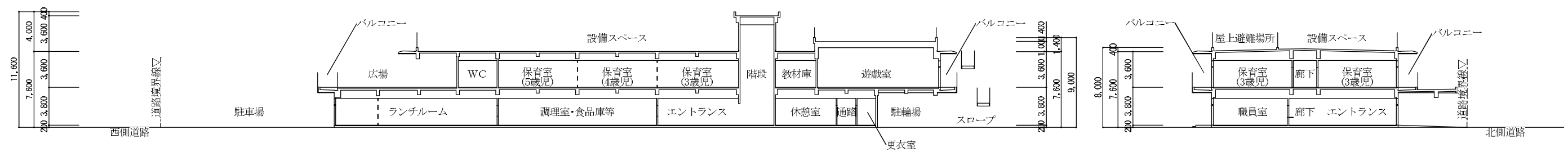
R階平面図 1/400 (A3)



西立面図 1/400 (A3)



北立面図 1/400 (A3)



A断面図 1/400 (A3)

B断面図 1/400 (A3)

## 市立保育所・認定こども園における実費徴収について

平成31年4月から市立保育所・認定こども園において次のとおり、実費徴収を行います。内容・徴収額については予定であり、異なる場合があります。

## 1 徴収内容について

## (1) 市立保育所

(単位：円)

	物品関係				給食関係
	入所・進級時		随時		
	内容	金額	内容	金額	
0歳児	スポーツ保険	305	おむつ処理代(月)	250	
	計	305	計	250	
1歳児	スポーツ保険	305	おむつ処理代(月)	250	
	帽子※ <sup>1</sup>	1,000			
	計	1,305	計	250	
2歳児	スポーツ保険	305	おむつ処理代(月)	250	
	帽子※ <sup>1</sup>	1,000			
	帳面	100			
	計	1,405	計	250	
3歳児	スポーツ保険	305			
	帽子※ <sup>1</sup>	1,000			
	帳面	800			
	計	2,105	計	0	
4歳児	スポーツ保険	305	行事費(バス交通費・随時)	1,700	
	帽子※ <sup>1</sup>	1,000			
	帳面	800			
	どうぐ箱※ <sup>1</sup> (箱, はさみ, クレヨン等)	2,000			
	計	4,105	計	1,700	
5歳児	スポーツ保険	305	行事費(バス交通費・随時)	3,400	
	帽子※ <sup>1</sup>	1,000	教材費 (竹馬等の作成, 随時)	880	
	帳面	800			
	どうぐ箱※ <sup>1</sup> (箱, はさみ, クレヨン等)	2,000			
	計	4,105	計	4,280	

※1 帽子・どうぐ箱・・・入所又は進級時に購入(購入後破損・消耗した場合購入要)

※2 給食費内訳・・・800円は主食費

## (2) 市立認定こども園

(単位：円)

	物品関係				給食関係								
	入園・進級時		随時		1号	2号	3号						
	内容	金額	内容	金額									
0歳児	スポーツ保険	305	おむつ処理代(月)	250	4,600 <sup>※2</sup>	800 <sup>※2</sup>	0						
	計	305	計	250									
1歳児	スポーツ保険	305	おむつ処理代(月)	250			4,600 <sup>※2</sup>	800 <sup>※2</sup>	0				
	帽子 <sup>※1</sup>	1,000											
計	1,305	計	250										
2歳児	スポーツ保険	305	おむつ処理代(月)	250					4,600 <sup>※2</sup>	800 <sup>※2</sup>	0		
	帽子 <sup>※1</sup>	1,000											
	帳面	100											
計	1,405	計	250										
3歳児	スポーツ保険	305									4,600 <sup>※2</sup>	800 <sup>※2</sup>	
	帽子 <sup>※1</sup>	1,000											
	帳面	800											
	計	2,105	計	0									
4歳児	スポーツ保険	305	行事費 (バス交通費・随時)	1,700	4,600 <sup>※2</sup>	800 <sup>※2</sup>							
	帽子 <sup>※1</sup>	1,000											
	帳面	800											
	どうぐ箱 <sup>※1</sup> (箱, はさみ, クレヨン等)	2,000											
	計	4,105	計	1,700									
5歳児	スポーツ保険	305	行事費 (バス交通費・随時)	3,400			4,600 <sup>※2</sup>	800 <sup>※2</sup>					
	帽子 <sup>※1</sup>	1,000	教材費 (竹馬等の作成, 随時)	880									
	帳面	800	卒園アルバム代 (随時)	5,000									
	どうぐ箱 <sup>※1</sup> (箱, はさみ, クレヨン等)	2,000											
	計	4,105	計	9,280									

※1 帽子・どうぐ箱・・・入園又は進級時に購入(購入後破損・消耗した場合購入要)

※2 給食費内訳・・・1号の4,600円は主食費800円及び副食費3,800円  
2号の800円は主食費

(3) 経過措置について

平成31年3月31日時点で市立保育所に在籍する児童に対し、次とおりの対応を行います。

	平成31年3月31日時点で在籍しているクラス	対応
帽子	0歳児～4歳児クラス	保育所にある帽子を配布
お道具箱（はさみ・クレヨン等を含む。）	3歳児～4歳児クラス	保育所にあるお道具箱（はさみ・クレヨン等を含む。）を配布

2 補足給付の拡充について

現在実施している補足給付制度について、市立・私立とも対象階層・対象物品について平成31年4月から拡充します。

(1) 対象階層と上限金額

ア 幼稚園・認定こども園（1号）

階層	推定年収	補助対象上限金額		現行・拡充
		給食費※	その他	
A	生活保護	月額4,500円	月額2,500円	現行
B	市民税非課税 ～270万円	月額4,500円	月額2,500円	拡充
C1	～360万円	月額2,250円 (1/2補助対象)	月額1,250円 (1/2補助対象)	拡充

※ 給食費は副食費のみ補助対象

イ 保育所・認定こども園（2・3号）

階層	推定年収	補助対象上限金額		現行・拡充
		給食費※	その他	
A	生活保護	—	月額2,500円	現行
B	市民税非課税 ～270万円	—	月額2,500円	拡充
C1	～330万円	—	月額1,250円 (1/2補助対象)	拡充
C2	～400万円	—	月額1,250円 (1/2補助対象)	拡充

※ 主食費は補助対象外

(2) 対象物品

幼稚園・保育所・認定こども園（1～3号）とも

現行		平成31年4月以降	
対象	対象外	対象	対象外
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 制服</li><li>・ ノート</li><li>・ おむつ</li><li>・ ふとんリース代</li></ul> など	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>卒園・卒所アルバム</u></li><li>・ 英語レッスン料</li><li>・ 延長保育料</li></ul> など	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>卒園・卒所アルバム</u></li><li>・ 制服</li><li>・ ノート</li><li>・ おむつ</li><li>・ ふとんリース代</li></ul> など	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 英語レッスン料</li><li>・ 延長保育料</li></ul> など

以 上



(平成29年9月6日公表資料)

## 芦屋市立幼保連携型認定こども園について（概要）

## 1 名称等

名 称	(仮称)市立精道認定こども園	(仮称)市立西蔵認定こども園
施設管理	幼保連携型	
設置者	芦屋市	
設置場所	平成31年4月 芦屋市川西町11-10 (現 精道幼稚園) 平成33年4月 芦屋市精道町9-16 (現 精道保育所)	芦屋市西蔵町13 (現 市営西蔵町住宅)
運営開始予定	平成31年4月	平成33年4月
敷地面積	約2,000㎡(予定)	約5,000㎡(最大)

## 2 保育理念等

## (1) 理念

乳幼児期は人格の基礎が形成される重要な時期であることから、「いのち」を大切にし、生きる力の基礎を育む」を理念とし、質の高い教育・保育を行う。

## (2) 方針

理念を踏まえ、教育・保育を提供するに当たり、認識すべき方針は次のとおりとする。

- ① 一人一人のあるがままの姿を受け止め、共感し、子どもの豊かな育ちを援助する。
- ② 様々な環境を通して、ともに育ち合う力を養う。
- ③ 家庭・地域社会と連携し、子育て支援の拠点としての役割を担う。

## (3) 目標

本市が目指す知・徳・体をバランスよく備えた子ども像を踏まえ、子どもにも覚えやすい「あしや」を頭文字にした次の3項目を目標とする。

- あ あかるく元気な子(ども)
- し しっかり考え合う子(ども)
- や やさしい子(ども)

### 3 定員数

定員数は、以下のとおり。各園とも3歳児以上について1クラス25人とする。

#### (1) (仮称)市立精道認定こども園(平成33年4月以降)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号				20	20	20	60
2・3号	6	10	15	30	30	30	121
計	6	10	15	50	50	50	181

※ 平成31年4月から平成33年3月までの間の定員数については、次のとおり。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号					20	20	40
2・3号	6	10	15	25	25	25	106
計	6	10	15	25	45	45	146

#### (2) (仮称)市立西蔵認定こども園

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号				30	30	30	90
2・3号	6	15	15	20	20	20	96
計	6	15	15	50	50	50	186

### 4 配置職員

認定こども園に係る基準に基づき配置(保育教諭については、保育所における配置基準を順守)

### 5 保育時間

	通常保育	預かり保育・延長保育
1号認定子ども	9:00～13:30	13:30～16:30
2・3号認定子ども	7:00～18:00	7:00～8:30, 16:30～18:00(保育短時間認定の場合) 18:00～19:00

## 6 1日の流れ

	7 : 00	8 : 00	9 : 00	10 : 00	11 : 00	12 : 00	13 : 00	14 : 00	15 : 00	16 : 00	17 : 00	18 : 00	19 : 00	
3号	順次登園	給食 午睡 起床 おやつ						順次降園	延長保育					
	自由遊び	クラス保育						自由遊び						
2号	順次登園	給食 午睡 起床 おやつ						順次降園	延長保育					
	自由遊び	クラス保育（1・2号混合クラス）						自由遊び						
1号			登園	給食			降園	預かり保育（16：30まで）						
			クラス保育（1・2号混合クラス）											

※ 1号認定子どもの降園は、13：30。以降は16：30まで預かり保育（2号認定子どもとの混合クラス。午睡・おやつも実施）

## 7 行事予定

入園式・卒園式，お別れ会，運動会，生活発表会，七夕まつり，節分，ひなまつり，1.17のつどい，プール，園外保育，他施設・地域との交流，避難訓練，健康診断，交通安全教室，参観日，クラス・個人懇談など

## 8 費用

	1号認定子ども	2・3号認定子ども
保育料	市民税所得割額に応じて算定	
給食代	検討中	0～2歳児・・・保育料に含む。 3～5歳児・・・月額800円
その他	名札，帽子，保険料等を徴収する方向で検討中	

## 9 預かり保育

### (1) 実施内容

月曜日から金曜日の13：30～16：30まで実施（ただし，土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は実施しない。）

### (2) 対象者

認定こども園に在園する1号認定子ども

### (3) 利用制限について

利用に必要な要件は問わない。

利用可能日数については，1か月当たり15日の利用を上限とする。

(4) 利用申請

前月までに申請が必要

(5) 預かり保育料

預かり保育料については、2号認定における保育料を踏まえ検討中

実施時期	区分		保育時間	保育料
学期中	A	平日の午後利用	13:30～16:30	検討中
	B	式日の利用	式終了後～16:30	検討中
三季休業	C	午前利用	9:00～13:30	検討中
代休日	D	終日利用	9:00～16:30	検討中

※ C・Dの場合は、1食当たり給食代（検討中）が別途必要

※ 上表の区分内の利用があれば、利用時間を問わず保育料（検討中）が必要

10 延長保育

2・3号認定子どもに対する延長保育は、現在保育所で実施している延長保育と同様の内容・料金で実施する。

11 入園

(1) 申請時期

ア 毎年4月入園

1号認定子どもは市立幼稚園と、2・3号認定子どもは保育所と同じとする。

イ 年度途中入園

1～3号認定子どもとも、保育所と同じ入園希望月の前月10日までの申請とする。

(2) 入園決定方法

ア 1号認定子ども

抽選による。

イ 2・3号認定子ども

保育の必要性を指数（ポイント）化し、高い者から決定する。

(3) 入園決定の際の考慮について

ア 1号認定子ども

「兄・姉が在園している場合」は優先とし、「双子等の場合」は考慮することとする。

イ 2・3号認定子ども

各世帯の状況を指数（ポイント）化する際、生活保護世帯、母子・父子世帯、兄弟が在園している等の場合に加点し、入園者を選考する。

(4) 配慮を要する子どもについて

統合保育（インクルーシブ教育）を実施する。

(5) 1号認定と2号認定間の認定変更に伴う園の利用継続について

保護者の就労状況等の変化に伴う認定変更が生じた場合においても、原則利用継続できる（円滑化により対応）。

(6) 通園に係る車の利用について

車の利用に当たっては、施設から一定の距離がある場合に限るなど条件を検討中

12 子育て支援

園庭開放・体験保育・地域交流・子育て相談など

※ （仮称）市立西蔵認定こども園に併設する子育て支援施設の実施内容は現在検討中

以 上

平成 31 年度



## 芦屋市立精道こども園要覧

芦屋市では、平成 31 年 4 月から市立精道幼稚園と市立精道保育所を統合し、幼保連携型認定こども園「芦屋市立精道こども園」を開園いたします。

保護者の就労状況を問わず利用できる施設として、0 歳児から 5 歳児が遊びを通して学びの体験を重ね、お互いに育ち合える保育・教育を実施します。

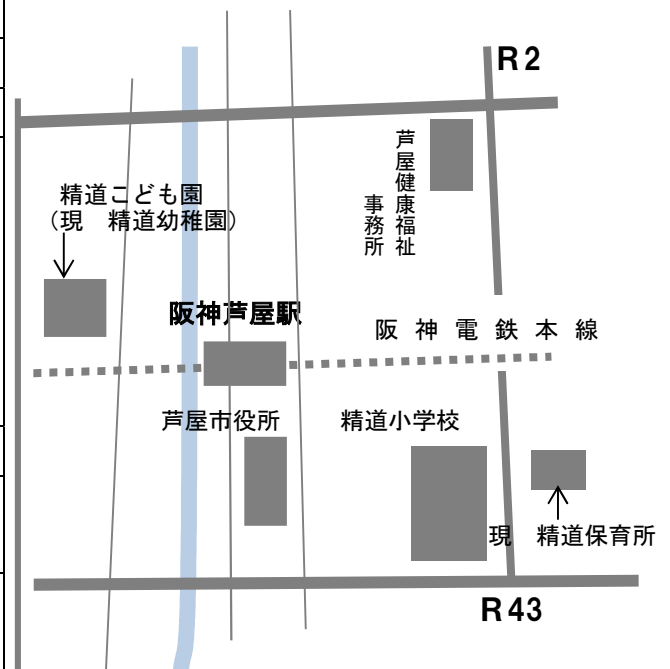
- ・ 1 号認定 …… 幼稚園部を利用する子ども
- ・ 2・3 号認定 …… 保育所部を利用する子ども

(2 号認定は 3～5 歳児，3 号認定は 0～2 歳児)

### 1 名称等

名 称	芦屋市立精道こども園
施設管理	幼保連携型
設置者	芦屋市
設置場所	平成 31 年 4 月～平成 33 年 3 月 芦屋市川西町 11-10 (現 精道幼稚園) 平成 33 年 4 月～ 芦屋市精道町 9-16 (現 精道保育所)
運営開始	平成 31 年 4 月
敷 地	平成 31 年 4 月～ 約 1,980 m <sup>2</sup> 平成 33 年 4 月～ 約 2,500 m <sup>2</sup>
園 舎	平成 31 年 4 月～ 約 1,125 m <sup>2</sup> 平成 33 年 4 月～ 約 2,000 m <sup>2</sup>

&lt;場所&gt;



### 2 教育・保育理念

#### (1) 理念

乳幼児期は人格の基礎が形成される重要な時期であることから、「“いのち”を大切にし、生きる力の基礎を育む」ための、質の高い教育・保育を行う。

#### (2) 方針

ア 一人一人のあるがままの姿を受け止め、共感し、子どもの豊かな育ちを援助する。

イ さまざまな環境を通して、共に育ち合う力を養う。

ウ 家庭・地域社会と連携し、子育て支援の拠点としての役割を担う。

(3) 目標

- あ あかるく元気な子 (ども)
- し しっかり考え合う子 (ども)
- や やさしい子 (ども)



3 定員数

(1) 平成31年4月から平成33年3月まで

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
幼稚園部					20	20	40
保育所部	6	10	15	25	25	25	106
計	6	10	15	25	45	45	146

※ 幼稚園部の3歳児定員は、ありません。

(2) 平成33年4月以降

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
幼稚園部				20	20	20	60
保育所部	6	10	15	30	30	30	121
計	6	10	15	50	50	50	181

平成31年度年齢の区分

区分	生年月日
0歳児	平成31年4月2日～平成32年4月1日
0歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日
1歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日
2歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日
3歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日
4歳児	平成26年4月2日～平成27年4月1日
5歳児	平成25年4月2日～平成26年4月1日

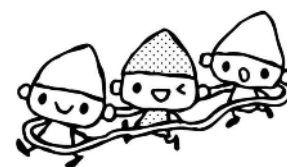


#### 4 入園申請書受付等主なスケジュール

10月 1日	入園申請書配布開始	★ 1号認定（幼稚園部）は、 精道幼稚園で申請書を配布・ 受付
10月 3日 ～11日	幼稚園部受付開始	★ 2・3号認定（保育所部） は、子育て推進課で申請書を 配布・受付
10月 18日	幼稚園部入園前健康診断	★ 精道幼稚園で面接・健康診 断を行います。
10月 22日 ～11月 9日	保育所部1次受付開始	★ 子育て推進課で申請書を受 付
1月末頃	保育所部1次面接	★ 精道保育所で面接を行いま す。
4月	入園	

#### 5 職員配置

認定こども園に係る基準に基づき配置（保育教諭について  
は、保育所における配置基準を順守）



#### 6 保育時間

##### (1) 1号認定（幼稚園部）

実施日	時間	実施しない日
月曜日～金曜日	9:00～13:30	土曜日，日曜日，祝日，代休 日，三季休業日（7月20日～8月 31日，12月25日～1月6日，3 月23日～4月9日）

##### (2) 2・3号認定（保育所部）

実施日	時間	実施しない日
月曜日～土曜日	保育短時間認定 8:30～16:30(最大)	日曜日，祝日，年末年始(12月 29日～1月3日)
	保育標準時間認定 7:00～18:00(最大)	

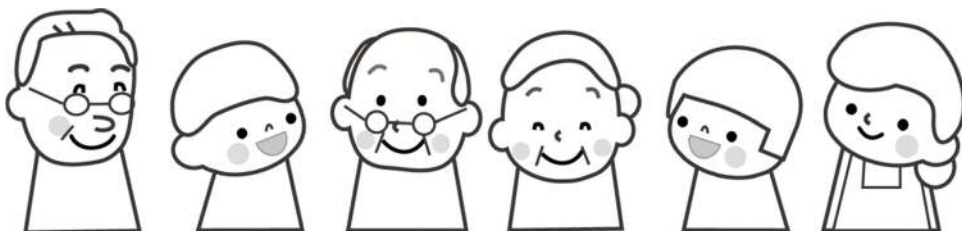


## 7 1日の流れ

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
3号認定	随時登園	好きな遊び		クラス活動		給食 昼寝	起床		おやつ		好きな遊び	随時降園	延長保育 降園
2号認定	随時登園	好きな遊び		クラス活動(1・2号混合)		給食	昼寝	起床	おやつ		好きな遊び	随時降園	延長保育 降園
1号認定		登園				食	昼寝	預かり保育 起床	おやつ		降園		

## 8 年間行事予定

月	内容
4月	入園式, 1学期始業日, クラス懇談会
5月	こどもの日, 参観・個人懇談(0歳~1歳), 個人懇談(2~5歳)
6月	試食・参観日(2歳~5歳)
7月	七夕まつり, プール, 1学期終業日
8月	
9月	2学期始業日
10月	運動会(2歳~5歳), 参観(0~1歳), 個人懇談(0歳~3歳)
11月	
12月	生活発表会(2~5歳), お楽しみ会, 2学期終業日
1月	3学期始業日, 新年の集い, 震災の集い, 個人懇談(4歳~5歳)
2月	音楽参観・クラス懇談(3歳~5歳), 参観・クラス懇談(0歳~2歳)
3月	ひなまつり, 卒園式, 修了式
毎月	誕生児紹介, 災害訓練, 身体測定
随時	園外保育, クッキング, 地域交流, 健康診断(年2回)



9 費用（保育活動等により変更となる場合があります。）

	1号認定（幼稚園部）	2・3号認定（保育所部）			
保育料	市民税所得割額に応じて算出				
給食費	月額 4,600 円（8 月は徴収なし） （主食費 800 円，副食費 3,800 円）	0～2 歳 3～5 歳	保育料に含む 月額 800 円（主食費）		
物品費等 （1～3 号 認定共通）	入園・進級時		随時		
		内容	金額	内容	金額
	0 歳児	スポーツ保険	305	おむつ処理代（月）	250
		計	305	計	250
	1 歳児	スポーツ保険	305	おむつ処理代（月）	250
		帽子	1,000		
		計	1,305	計	250
	2 歳児	スポーツ保険	305	おむつ処理代（月）	250
		帽子	1,000		
		帳面	100		
		計	1,405	計	250
	3 歳児	スポーツ保険	305		
		帽子	1,000		
		帳面	800		
		計	2,105	計	0
	4 歳児	スポーツ保険	305	行事費 （バス交通費・随時）	1,700
		帽子	1,000		
		帳面	800		
		どうぐ箱（箱，はさみ， クレヨン等）	2,000		
		計	4,105	計	1,700
	5 歳児	スポーツ保険	305	行事費 （バス交通費・随時）	3,400
		帽子	1,000	教材費 （竹馬等の作成，随時）	880
		帳面	800	卒園アルバム代 （随時）	5,000
		どうぐ箱（箱，はさみ， クレヨン等）	2,000		
		計	4,105	計	9,280

\* 給食費・物品費等について一定の所得階層以下の場合，補足給付制度により費用の全額又は一部を補助します。（詳しくは，子育て推進課 TEL 3 8 - 2 1 2 8 までお問い合わせください。）

## 10 預かり保育(1号認定(幼稚園部))

保護者の疾病や就労，兄弟姉妹の参観等により，一時的な保育を必要とする1号認定の子どもへの預かり保育を次のとおり行います。

実施時期	区分		保育時間	保育料
学期中	A	平日の午後利用	13:30 ~ 16:30	日額 500円
	B	式日の利用	式典終了後~16:30	日額 1,000円
三季休業	C	午前利用	9:00 ~ 13:30	日額 800円
	D	午後利用	13:30 ~ 16:30	日額 500円
	E	終日利用	9:00 ~ 16:30	日額 1,300円

※ 利用月の前月までに申請書の提出が必要です。

※ 区分B, C, Eの場合は，給食費(1食230円)が別途必要です。

※ 各区分内の利用時間によらず，預かり保育料は定額です。

※ 土，日，祝日，代休日，年末年始(12月29日~1月3日)の預かり保育はありません。

※ 1か月当たり15日までの利用となります。

## 11 延長保育(2・3号認定(保育所部))

保護者の就労状況等により，通常の利用日及び利用時間以外での保育を必要とする2・3号認定の子どもへの延長保育を次のとおり行います。

認定区分	実施日	実施時間
保育短時間	月曜日~土曜日	7:00~8:30
		16:30~18:00
		18:00~19:00 (土曜日を除く。)
保育標準時間	月曜日~金曜日	18:00~19:00

## 12 その他

送迎に係る車・自転車の利用については，駐車禁止等の交通法規を順守し，マナーを守ってご利用ください。

その他，入園に関するご相談・お問い合わせは，芦屋市役所子育て推進課(電話 38-2128。平日 9:00~12:00, 12:45~17:30)まで。

